

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 参画と協働の推進方策 (案)
 意見募集期間 : 令和7年12月20日～令和8年2月10日
 意見等の提出件数 : 35件 (7人)

No.	項目	意見等の概要	件数	県の考え方
1	全体	県民が地域課題の解決や県政への意見表明に主体的に関わることは重要である。高齢者、障害者、外国人など支援を必要とする人が増える中、地域団体の活動がより活発になるよう県が支援し、情報を得にくい人にも届く分かりやすい情報発信や、団体と県民をつなぐ橋渡しの役割を期待したい。	1	【本文の趣旨に一致】 ご意見のとおり、県民一人ひとりが地域課題に関わり、必要な支援や活動につながることは重要であると認識しています。県としては、地域団体の活動を支援するとともに、分かりやすい情報発信や多様な主体をつなぐ取組を通じて、県民参加が広がるよう努めてまいります。
2	地域づくり活動の支援の方向	プロボノは東日本大震災頃に少し話題になったが、広がっていない。副業に関心はあるものの、給料や報酬をもらう程までの自信がない場合や、育休から復帰するまでのスキルアップとして、非常に有効な制度だと考えるので、普及に向けて、県にはしっかり取り組んでいただきたい。	1	【既に盛り込み済みです】 「場」・仕組みづくり支援や地域人材の確保の項目中に記載し、働く人が地域づくり活動を行うプロボノの取組の支援を進めていきます。(8、14ページ)
3	地域づくり活動の支援の方向	田舎では高齢者ばかりになり、町内会の活動も厳しくなっている。町外の人でも構わないので、田舎に関心を持ち、地域活動に関わってくれる人と引き合わせてくれるような取組が増えたら良い。	1	【既に盛り込み済みです】 関係人口など地域外からの参加を促す仕組みづくり、共感し参加することができる「人が人を呼ぶ」構造が機能する拠点づくりを支援していきます。(8、10ページ)
4	地域づくり活動の支援の方向	「時代の変化に合わせた新たな地域づくりの推進(柔軟な最適化)」はとても重要な考え方だと共感する。この考え方が広まっていくように、啓発活動をしっかりとやっていただきたい。	1	【既に盛り込み済みです】 本方策を関係団体を通じて周知する等、啓発活動に取り組んでいきます。(8ページ)

5	全体	<p>地域づくり活動を担う主体の中でも、NPOは民間公益活動の実施主体であると同時に、市民参加の基盤としての役割を担っている一方、学校法人や社会福祉法人のような制度的基盤や、企業のような収益基盤を有していない。</p> <p>このため、企業や大学、県民（個人）等とは異なる特性を踏まえ、NPOに対する振興策を独立して位置づけ、全県的な支援方針として具体化するべきである。</p>	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本方策では、NPOを含む多様な主体が、それぞれの特性を生かしながら地域づくり活動に協働して取り組むことを基本としております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、NPOの活動実態や課題を十分に認識した上で、施策の充実や関係機関との連携により、より効果的な支援のあり方について検討する際の参考としていきます。</p>
6	全体	<p>中間支援組織については、全国的に役割や機能のあり方が問われる中、本県においても課題や危機感を踏まえた検討が必要であり、特に、施設管理等のハード面の役割に比重が置かれる一方で、情報提供、伴走支援、多主体連携、人材・資金確保といった専門性の高いソフト面の支援機能が十分に強化されていない。</p> <p>県行政が直接実施するのではなく、既に民間で行われている中間支援機能を積極的に支援・強化すべきである。</p>	1	<p>【本文の趣旨に一致】</p> <p>本方策では、中間支援組織が果たす役割の重要性を踏まえ、情報提供や相談対応、多様な主体の連携促進、人材育成等を通じた地域づくり活動の支援に取り組むことを基本としております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、施設運営にとどまらない中間支援機能の充実や専門性の強化への支援について、関係機関と連携しながら検討していきます。</p>
7	地域づくり活動の支援の方向	<p>「地域づくり活動の支援の方向」のうち、「情報提供・相談体制整備」における相談体制について、取組例が行政や行政系の主体を中心とした記載となっている。</p> <p>相談等の中間支援機能については、県内に民間の中間支援組織が存在し、蓄積や専門性を有していることから、行政は自ら実施するのではなく、民間による支援を補完・強化する役割に徹すべきであり、その記載をより明確にすべきである。</p>	1	<p>【本文の趣旨に一致】</p> <p>本方策では、行政機関等に加え、民間の中間支援組織を含む多様な主体が、それぞれの特性や専門性を生かしながら地域づくり活動を支援することを基本としております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、相談等の支援については、民間の中間支援組織との連携や役割分担を念頭におきながら、効果的な施策について検討していきます。</p>

8	地域づくり活動の支援の方向	<p>「地域づくり活動の支援の方向（地域づくり活動支援指針）」の各項目について、多くの分野で民間の中間支援組織が既に先駆的または実験的な取組を行っている。</p> <p>県としては、こうした民間の取組を自ら実施するのではなく、応援・後押しする基本方針を明確にすべきであり、特に人材の確保・育成や資金調達といった重要分野については、専門性を有する民間中間支援組織との連携やバックアップを基本とすべきである。</p>	1	<p>【本文の趣旨に一致】</p> <p>本方策では、民間の中間支援組織を含む多様な主体が、それぞれの専門性や強みを生かしながら地域づくり活動に取り組むことを基本としております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、人材の確保・育成や資金調達といった分野については、民間の取組との連携や後押しについて、効果的な施策について検討していきます。</p>
9	地域づくり活動の支援の方向	<p>参考として提示している図表資料について、特定の傾向を強調するために恣意的に選ばれており、誘導的に受け取られるおそれがある。</p> <p>特に、「企業のテレワーク導入状況（全国）」については、導入企業数のみを示してライフスタイル・価値観の多様化を裏付けているが、実際のテレワーク実施頻度は低下傾向にあるとの指摘もあり、頻度などの実態が分かる資料も併せて示すなど、より根拠のある資料に差し替えるべきである。</p>	1	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>ご指摘のとおり、テレワークの実実施頻度については近年減少傾向にあるデータも確認できることから、テレワークの実態をよりの確に示す資料（実施頻度の推移を含むデータ）を追加しました。</p>
10	地域づくり活動の支援の方向	<p>P. 3で示されている「人材不足」「活動資金不足」は、地域運営組織（RMO）の調査結果に基づくものであり、地域社会全体の課題とは言えず、自治会・町内会やテーマ型市民活動団体の課題もあわせて示すべきである。</p>	1	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>ご指摘を踏まえ、RMOに限らない地域全体の状況を示すため、県民ボランティア活動実態調査の結果に変更しました。</p>
11	地域づくり活動支援指針	<p>兵庫県では阪神・淡路大震災以降、全国に先駆けて「参画と協働」を推進してきたが、近年は現場から「協働が進みにくい」との声も聞かれる。これまでの取組の検証や評価を踏まえた上で、基本方針を策定すべき。今回の方策にはその検</p>	1	<p>【その他】</p> <p>本方策は従来の「参画と協働」の考え方を前提に、現在の課題に対応する方向性を示すことを目的としています。</p> <p>ご指摘の検証・評価は年次報告等で随時行っております。</p>

		証に関する記載がなく、P.4についても振り返りを反映した記載とする必要がある。		
12	地域づくり活動支援指針	<p>P.6「地域づくり活動の支援（情報提供・相談体制整備）」に示されている取組例（交通事故の危険箇所の可視化やスマホ講習会等）が、県民の主体的な地域づくり活動の支援にどのようにつながるのかわかりにくい。</p> <p>地域づくり活動を支援するのであれば、ICTの活用を目的化するのではなく、県内で活動するNPO法人や市民活動団体等の取組を後押しするICT支援の在り方を示すべき。</p>	1	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>デジタル技術を活用した取組が地域づくり活動の支援にどのようにつながるのかわかるよう、交通事故の危険箇所の可視化を、地域課題共有に活用する旨を明確化し、スマホ講習会についても、地域づくり活動に必要な情報収集や発信につなげる取組であることを明記しました。あわせて、ICTを活用した情報発信基盤を通じて、兵庫県内で活動するNPO法人や市民活動団体の活動内容や参加機会を発信し、地域づくり活動への参画や連携を促進する取組を記載しました。</p>
13	地域づくり活動支援指針	<p>P.7では、ひょうごボランティアプラザが中間支援機能を持つNPO等と連携すると記載されているが、現状では連携や具体的な支援は十分とは言えない。中間支援NPOとの実質的な連携や相談対応に対する支援の強化が必要ではないか。</p>	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>ご指摘については、今後、ひょうごボランティアプラザと中間支援機能を担うNPO等との連携のあり方や、相談体制の充実を検討する際の参考といたします。</p>
14	地域づくり活動支援指針	<p>P.9では交通基盤の充実が示されているが、「参画と協働の推進方策」との関係がわかりにくい。位置付けるのであれば、県の事業への参画者増加など、参画・協働につながったことを示す具体的なKPIを明確にすべきではないか。</p>	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>交通基盤の整備は、地域間交流等の参画と協働を支える環境整備として位置付けています。いただいたご意見は、今後の検証に当たっての参考といたします。</p>
15	地域づくり活動支援指針	<p>P.11およびP.13では地域活動拠点の充実が示されていますが、公民館や図書館は基礎自治体が設置・運営している事例が多い。県の役割としては、基礎自治体への支援や連携の在り方を明確にし、県と基礎自治体の役割分担を整理した上で取組を進めるべきではないか。</p>	2	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>ご意見を踏まえ、基礎自治体との連携を明記しました。</p> <p>また、本方策は、県民と県民、県と県民のパートナーシップによる自発的で自立的な意思に基づく「地域づくり活動」のさらなる拡がりを目指しており、県としての基本的な支援の考え方と施策の基本的な展開方向を明らかにすることを目的としております。</p>

		公民館・図書館は市町や住民の拠点であり、県が機能充実を図る具体的な支援方策（市町方策の支援か、県の直接支援か等）が不明確。他項目も含め、県の方策として精度と具体性のある記述が必要。		いただいたご意見の趣旨については、今後、市町や関係機関との連携のもと、具体の施策を検討する際の参考といたします。
16	地域づくり活動支援指針	P.18「参画と協働により新しいビジョンを策定し、推進を図ります」とあるが、具体的に何のビジョンを指すのか不明確である。県のビジョンを策定するのであれば、ワークショップ等に加え、公募委員会を含む審議会を設置や、多様な年代・性別・障害者等が参画する公式な手続が重要である	1	<p>【本文の趣旨に一致】</p> <p>本計画における「新しいビジョン」は、地域や分野、テーマごとに、多様な主体が参画と協働を通じて共有する将来像や方向性を幅広く想定しています。</p> <p>その策定にあたっては、ワークショップ等の参加しやすい手法に加え、内容や性格に応じて審議会等の公式な手続を活用することが重要であると認識しており、P.19において公募制度や審議会の情報公開等の推進を記載しています。</p> <p>今後も、多様な年代や立場の県民の意見が反映されるよう、参画と協働の取組を進めていきます。</p>
17	地域づくり活動支援指針	本方策は、過去5年間の取組の成果や課題の検証が十分に反映されておらず、評価への県民参画が実際にどのように行われたのかも不明確である。また、社会情勢の変化や取組の進展が方策にどのように反映されているのか分かりにくい。加えて、取組例の中には、前例踏襲や実現可能性が不透明なものが含まれているのではないか。	1	<p>【本文の趣旨に一致】</p> <p>各施策の実施状況について、年次報告として、公募委員も参画した県民生活審議会に報告しており、同審議会において、課題認識を踏まえたうえで、今後の施策展開の方向性として整理しております。本方策に記載のとおり、評価・検証への県民参画についても引き続き機会の確保に努めていきます。取組例については、現時点での実施状況や実現可能性を踏まえつつ、前例踏襲にとどまるものではなく、今後の検討や改善を通じて具体化・充実を図っていくことを想定しています。</p> <p>いただいたご意見については、施策の実施状況の点検や、具体的な取組方法の検討にあたっての参考とし、実効性のある施策展開に努めていきます。</p>
18	地域づくり活動支援指針	P.7地域運営組織を「分野ごとに主体的に対話できる場」と表現しているが、これは地域運営組織の理念や役割を適切に表しているとは言えない。地域運営組織の位置づけや役割を整理すべきであり、主体的な対話の場づくりを推進するのであれば、地域運営組織	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>地域運営組織については、地域の実情に応じて多様な役割や形態があり、地域課題の整理や合意形成、様々な主体の連携の基盤となる組織であると認識しています。</p> <p>本方策における記載は、地域運営組織のみを「対話の場」として位置づける趣旨</p>

		に限定せず、集落や自治会など幅広い地域づくりの場として記載すべき		ではなく、慣習や既存の枠組みにとらわれず、多様な主体が参加し、主体的な対話を通じて地域づくりを進める考え方を示したものです。 いただいたご意見を踏まえ、地域運営組織に限らず、集落や自治会、各種地域団体等を含めた幅広い地域づくりの場において、対話の場づくりが重要であるという認識のもと、今後の施策の具体化や運用にあたって参考といたします。
19	地域づくり活動支援指針	P.8「柔軟な最適化」の考え方は、個別施策に位置づける内容ではなく、自治や行政運営のあり方全体に関わる理念に近いものである。また、SNSの活用から「縮充」のまちづくりまでを一文で記載しており、内容や水準の異なる取組を併記する表現は適切ではなく、表現全体を見直すべき。	1	【その他】 「柔軟な最適化」については、人口減少や社会環境の変化を踏まえ、地域の実情や特性に応じて持続可能な地域づくりを進めていくための基本的な考え方を示したものです。 本方策では、考え方を具体的にイメージしやすくする観点から、情報発信の工夫や地域運営組織の在り方、「縮充」のまちづくり等の取組例を併せて示しています。このため現行の記載内容は妥当であると考えています。
20	地域づくり活動支援指針	P.8「地域への参加方法や関わり方の多様化を推進」における取組例について、誰が主体となって推進するのかが不明確である。参加しやすい受入体制づくりの主体は地域づくりを担う組織や住民であり、県はそれらの取組を支援する立場として記載すべきではないか。また、関係人口に関する取組例についても、県が仕組みづくりを推進するのであれば、その内容が仕組みづくりとして整理されていない。	1	【今後の取組の参考】 本方策における「地域への参加方法や関わり方の多様化」は、地域づくりを担う主体が、地域の実情に応じて多様な参加の形を工夫・実践していくことを基本としています。 県としては、こうした取組が地域で広がるよう、情報提供や人材育成、好事例の共有などを通じて、地域主体の取組を支援する役割を担うものと考えています。 また、関係人口に関する取組例についても、地域外の人材が地域と関わりを持ちやすくなる仕組みづくりを後押しする観点から示したものであり、いただいたご意見は、今後の施策の具体化等にあたっての参考といたします。
21	地域づくり活動支援指針	P.10「人が人を呼ぶ」拠点づくりの考え方には賛同するが、県がどのような具体的支援を行うのかが不明確であり、支援対象の考え方は示されているものの、取組例に具体的な支援方策が記載されていないため、方策案として十分とは言えない。	1	【今後の取組の参考】 取組例については、地域の実情や拠点の性格に応じて、多様な支援が行えるよう方向性を示したものです。 いただいたご意見については、今後の具体的な支援方策を検討・運用する際の参考とします。

22	地域づくり活動支援指針	P. 10「新たな担い手」として「起業家等」をタイトルで特出ししているが、本文では多様な主体が記載されており、表現に不整合がある。また、地域づくりに参画していない主体の例として、テーマ型コミュニティ等を挙げることは適切ではなく、関係人口による地域づくりを県が推進してきたこれまでの取組とも整合しない。さらに、「企業家」「起業家」との用語の使い分けについても整理が必要。	1	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>本方策における「新たな担い手」については、地域づくりに新しい視点や役割をもたらす多様な主体を幅広く想定したものであり、「起業家等」はその例示の一つとして用いています。</p> <p>用語や表現について、いただいたご意見を踏まえて修正しました。</p>
23	地域づくり活動支援指針	P. 11「災害に備えたネットワークの構築や災害中間支援組織の充実」とあるが、本文では「進めます」と記載されており、すでに取り組んでいる内容や「充実」の具体が示されていない。タイトルと本文の表現が整合していないため、見直すべき。	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本文における記載は、現状の取組を基礎に、引き続き改善・発展を図っていく趣旨を表したものです。いただいたご意見は今後の具体的な支援方策を検討・運用する際の参考とします。</p>
24	地域づくり活動支援指針	P. 11～12「きっかけづくりを充実する」という表現は不自然であり、「きっかけの場や機会の充実」など、より適切な表現とすべきではないか。また、「伴走型支援の充実」では、県民向けの地域づくり活動支援と、行政職員等の支援者側の人材育成が混在しており、対象者が分かりにくいため整理が必要。	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本方策における「参加・スキルアップのきっかけづくり」は、県民が地域づくり活動に関心を持ち、参加につながる機会や学びの場を充実させることを基本としています。</p> <p>また、伴走型支援に関する記載については、地域づくり活動を支える人材と支援者の双方の役割を踏まえた取組例として示したものであり、いただいたご意見は、今後の施策の整理などにおける表現の検討にあたって参考といたします。</p>
25	地域づくり活動支援指針	P. 13「子どもたちの社会につながる学びの支援」という表現について、「社会につながる学び」が何を指すのか分かりにくく、不自然に感じられる。本項の内容からは、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進を指していると考えられるため、趣旨がより明確に伝わる表現へ修正すべきである。子どもたちの学びは本来社会に通じるものであり、「社会とつながる学び」を	1	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>ご意見を踏まえ、表現の分かりやすさの観点から、「子どもたちの社会とつながる学びの支援」に修正します。</p>

		意図しているのであれば、その点分かる表現とされたい。		
26	地域づくり活動支援指針	P.13の方策案において、「活動に参画・協賛する人材を確保します」とあるが、誰が人材を確保するのか主語が不明確である。方策案の主体が県であるのか読み取りにくい記載が散見されるため、県が担う役割が明確になるよう、主語を明示した記載に改めるべき。	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本方策は、県民と県民、県と県民のパートナーシップによる自発的で自立的な意思に基づく「地域づくり活動」のさらなる拡がりを目指しており、県としての基本的な支援の考え方と施策の基本的な展開方向を明らかにするものです。このため、県の個別の施策内容までは記載していませんが、いただいたご意見の趣旨については、今後、具体の施策を検討する際の参考といたします。</p>
27	地域づくり活動支援指針	P.14において「地域づくり活動団体を支援するコーディネーターを育成する」とあるが、国・県・市町において様々な分野のコーディネーターが既に存在し、その整理が課題となっている。新たな人材を育成するのか、既存の職種の役割整理や充実を図るのが不明確であるため、課題認識と今後の方向性を明確に記載すべき。	1	<p>【ご意見を反映しました】</p> <p>本記載は、現在活躍しているコーディネーターをつないだり、リーダー候補となる人材を育成するという趣旨で記載しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、記載を修正しました。</p>
28	地域づくり活動支援指針	P.15地縁団体等の活動への支援について、「団体の活性化や再生に向けた支援を推進する」と記載されているが、一般的な表現にとどまっており、今後5年間で県が何に取り組むのか具体性が不足している。実施すべき取組を精査し、具体的な内容を記載すべき。	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本方策は、地域づくり活動の拡がりに向けた県の基本的な支援の考え方と施策の方向性を示すものです。ご意見の趣旨は、今後の施策を検討するための参考といたします。</p>
29	地域づくり活動支援指針	P15において、「行政・起業家・社会福祉協議会・民間企業・JC・商工会議所・商工会・学校運営協議会等、地域の多様な主体」と具体例が列挙されているが、これらに限定している理由が不明である。市民活動団体、自治会、市民・県民個人なども含まれるのではない	1	<p>【その他】</p> <p>本記載は、県民生活審議会での議論を踏まえ、多様な主体を幅広く想定した例示として記載したものであり、限定的に捉える趣旨ではありません。このため、現行の記載内容は妥当であると考えています。</p>

		か。見直しを行う2025年度にふさわしい内容となるよう、具体例の整理・見直しを行うべき。		
30	地域づくり活動支援指針	P.15「中間支援を担う人材が連携・協働し、実施主体のエンパワーメントを支援する」との記載は、中間支援の担い手を主語とした内容であり、県の方策とは読み取りにくい。方策案としては、県が何を行うのかを明確に記載すべき。	1	<p>【その他】</p> <p>本記載は、県の施策の方向性として、中間支援を担う多様な人材が連携・協働し、地域づくり活動主体のエンパワーメントが図られることを想定して示したものです。県の方策の考え方を示す表現として、現行の記載は妥当であると考えています。</p>
31	地域づくり活動支援指針	P.16ボランティア基金を活用した支援について、長年継続して実施されてきた取組であるにもかかわらず、新たな取組のような表現となっている。これまでの成果や課題を踏まえた上で、今後の資金的支援の在り方や方向性を示すことが、見直しされる方策案として必要ではないか。	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本記載は、現状の取組を基礎に、引き続き改善・発展を図っていく趣旨を示したものであり、いただいたご意見は今後の施策検討の参考といたします。</p>
32	地域づくり活動支援指針	P.16NPO法人等における安定財源の確立について、「コミュニティビジネス等への取組」や「自主事業収入、会費収入等の確保を支援する」とあるが、具体的に何を指すのか分かりにくく、県による支援の内容や実現可能性がイメージしにくい。県の方策として、より具体的な内容を記載すべき。	1	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>本記載は、地域団体やNPO法人等が安定的に活動を継続できるよう、収益性のある取組や自主財源の確保に向けた方向性を示したものです。ご意見の趣旨は、今後の施策検討の参考といたします。</p>
33	県行政参画・協働推進計画	「県民に情報をわかりやすく、主体的に選択できるよう提供します」という表現は、日本語として分かりにくい。例えば「県民にわかりやすく、主体的に選択できる情報提供を行います」など、表現の整理が必要である。他の記載も含め、全体的に文章の精査を行うべき。	1	<p>【その他】</p> <p>本記載は、県民が必要な情報を理解し、自らの判断で選択できるよう配慮した情報提供を行うという趣旨を簡潔に表現したものであり、現行の表現で内容は十分に伝わるものと考えております。また、他の文章についても、同様の考えとします。</p>

34	全体	<p>本パブリックコメントの実施期間は短く、また県民の関心を集めにくい時期に行われていると感じる。条例の理念に照らすと、県民の参画機会が十分に保障されているとは言い難く、パブリックコメントの実施方法や時期について、適切なガイドラインを検討すべき。</p>	<p>1</p> <p>【その他】</p> <p>本パブリック・コメントは、実施要綱に基づき概ね1か月程度の期間を設けて実施しています。実施時期については、県民の多様な意見を幅広くいただくため、計画等がある程度具体的になった段階で設定しているものです。パブコメ実施の考え方については、県ホームページで「県民意見提出手続（パブリック・コメント）実施要綱の考え方」でお知らせしています。</p>
----	----	---	--